

健 康 医 療



保 健 総 務
健 康 増 進
精神保健・感染症対策
母 子 保 健
生 活 衛 生
動 物 愛 護
食 肉 衛 生 検 査

保 健 総 務 (保健総務課)

1 山形市保健所の運営管理

(1) 施設概要

場 所	霞城セントラル(山形市城南町1-1-1)内 1階、3～5階		
延床面積	4,736.24㎡		
	1階	検診車スペース、検診用控室	212.44㎡
	3階	母子保健課事務室、大会議室、視聴覚室、ふれあいの間、沐浴体験室他	1,839.84㎡
	4階	保健総務課・健康増進課・生活衛生課事務室、健康診査室、診察室、ヘルシーキッチンルーム他	1,810.27㎡
	5階	健康増進ホール	873.69㎡
開庁時間	午前8時30分～午後5時15分		
閉 庁 日	(4階) 保健総務課・健康増進課・生活衛生課 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)		
	(3階) 母子保健課 月曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3) ※日曜日または月曜日が祝日の場合は火曜日にも閉庁		

(2) 施設管理

警備業務や清掃業務、施設設備の保守点検業務を専門の業者へ委託するほか、必要に応じて修繕等を行い、適切な施設の維持管理を行っている。

また、大会議室や視聴覚室、ふれあいの間等の各部屋は、地方自治法等の規定に基づく行政財産の目的外使用により、貸出を行っている。



2 シンクタンク機能

市民の健康寿命の延伸を図るため、市民の健康に関するデータなどを科学的に分析し、実情に即した施策・事業が展開できるよう、調査分析及び健康課題の解決策の立案等を担うシンクタンクを保健所内に組織した。

シンクタンクは専門職(保健師・管理栄養士・薬剤師・歯科衛生士)及び行政職を構成員としており、今年度は「歯周疾患」「減塩」「腹部肥満」をテーマに取り組むこととしている。

3 地域保健等に係る統計調査

厚生労働省等からの委託を受け、保健・医療・福祉・年金・所得等の国民生活の基礎的事項を調査する国民生活基礎調査や、出生・死亡等の人口動態事象を把握するための人口動態調査等の地域保健等に係る統計調査を実施している。

4 山形市休日夜間診療所(山形市医師会運営)

休日・夜間における初期救急医療体制を強化し、市民の安全・安心に寄与するため、「山形市休日夜間診療所」の医師等の人件費に対する補助を行っている。

平成30年度補助額	10,000千円
平成30年度利用者数	休日診療 10,528人(内科 4,127人、外科 237人、小児科 6,164人)
	夜間診療 11,390人(内科 4,464人、小児科 6,926人)

5 山形市歯科医師会休日救急歯科診療所(山形市歯科医師会運営)

休日における救急歯科医療体制を強化し、市民の安全・安心に寄与するため、「山形市歯科医師会休日救急歯科診療所」の運営に対する補助を行っている。

平成30年度補助額	3,240千円
平成30年度利用者数	842人

6 次世代型医療用重粒子線照射装置施設整備支援事業

山形大学医学部が進めている重粒子線によるがん治療施設の整備に対して支援を行った。

平成30年度支援額 100,000千円(平成27年度より毎年度同額を支援)

7 医事薬事業務

(1) 医事業務

医療法等医事関係法規に基づく診療所、助産所、施術所等に係る許可及び届出の受理、並びに病院の許可申請及び届出の受付を行っている。また、病院、診療所、助産所、施術所等に対し立入検査を実施している。

(2) 薬事業務

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業等の許可及び届出の受理、並びに毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物取扱施設の許可及び届出の受理を行っている。また、薬局、医薬品販売業、毒物劇物取扱施設等に対し立入検査を実施している。

(3) 医療安全相談業務

市民からの医療に関する問い合わせや相談を受け付け、医療法等医事関係法規に照らした上で、必要に応じ立入検査及び指導等を行っている。

8 献血状況

(平成30年度実績)

目標数	受付者数	採血者数	採血率	目標達成率
5,616人	4,962人	4,379人	88.3%	78.0%

9 骨髄移植ドナー支援事業

日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄・末梢血幹細胞を提供した市民に対し支援金を支給し、ドナー自身の負担軽減と、ドナー登録のしやすい環境整備を図った。

算定方法 通院又は入院の日数に1日あたり2万円を乗じた額（1回の提供につき7日間を限度とする。）

平成30年度支給額 280千円

支給者数 2人

健康増進（健康増進課）

1 健康増進事業（平成30年度実績）

健康増進法により、40歳以上を対象にして、健康の保持増進のため、5つの保健事業を実施した。

(1) 健康手帳の交付

健康診査の記録や、健康のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てることを目的に交付した。

・交付数 新規69件、再交付39件

(2) 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進など、健康に関する正しい知識の普及を図り、健康に関する認識を高めることを目的に実施した。

・実施回数 45回 受講者数 1,193人

(3) 健康相談

健康に関し必要な指導及び助言を行い、自らの健康に役立てることを目的に実施した。

・相談人員 1,322人

(4) 健康診査

生活習慣病の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上（一部該当年齢別設定）を対象として実施した。受診機会の拡大を図るため集団・一括・個別健診方式を実施した。

① 健康増進法に基づく健康診査

40歳以上で生活保護等、特定健診の対象外となる者を対象として実施した。

・受診者数 73人

② がん検診

胃・大腸・呼吸器・子宮・乳・前立腺がんについて、早期発見・早期治療を目的に実施した。

集団 319回、一括・個別 4月～3月まで随時、子宮・乳：一括125回、個別 4月～3月まで随時（乳がん検診は2月まで）

ア 胃がん検診（対象：40歳以上）	受診者数	13,138人
イ 大腸がん検診（対象：40歳以上）	受診者数	20,651人
ウ 呼吸器（肺がん）検診（対象：40歳以上）	受診者数	21,647人
エ 子宮がん検診（対象：20歳以上の偶数歳女性及び前年度受診していない奇数歳女性）	受診者数	6,118人
（クーポン事業対象：21歳女性）	受診者数	117人
オ 乳がん検診（対象：40歳以上の偶数歳女性及び前年度受診していない奇数歳女性）	受診者数	5,486人
（クーポン事業対象：41歳女性）	受診者数	405人
カ 前立腺がん検診（対象：50歳以上の男性）	受診者数	4,512人
（クーポン事業対象：61歳男性）	受診者数	353人

③ 歯周疾患検診（個別6～12月まで随時）

歯周疾患の早期発見と適切な歯科保健指導を行うことを目的として実施した。

（対象：年度内に40歳、50歳、60歳、70歳になる者）

・受診者数 34人

(5) 訪問指導

各種健康診査の有所見者等や、その他疾病等の健康支援を必要とする者に対し、保健師による訪問指導を行った。

・訪問指導実施者数 51人（延52人）

2 成人保健事業（平成30年度実績）

(1) すこやか健診（集団回数 319回）

生活習慣病の予防には、若い世代の健康づくりが重要であるため、疾病の早期発見・早期治療を目的に実施した。

対象：20歳～39歳

・受診者数 787人（レディース健診含む）

(2) レディース健診（回数 18回）

すこやか健診と子宮頸がん検診をセットで受診できる健診。子育て世代の女性が受診しやすいように保育士を配置し実施した。

・受診者数 437人

(3) 呼吸器（結核）健診（集団 319回、一括・個別 4月～3月まで随時）

対象：65歳以上

・受診者数 15,265人



(4) 胃がんリスク層別化検査（ABC分類）

胃がんの発がんリスクを判定することにより、判定結果に応じた受診を促進し、胃がんの予防及び早期発見を目的に実施した。

対象：40歳以上

・受診者数 1,328人

(5) 唾液検査による歯周病検診

歯周疾患の予防と早期発見のため、簡便かつ迅速、痛みを伴わない非侵襲性の新しい歯周病検査法である唾液検査を実施した。

① 特定健診等とともに実施 実施回数14回、受診者数284人

② 平成29年度唾液検査結果陽性者の追跡調査 実施回数 3回、受診者 57人

③ 食生活改善推進協議会全員研修に併せて実施 実施回数 1回、受診者数186人

3 がん患者医療用ウィッグ購入費助成事業

がんの治療に伴う脱毛により、就労や社会生活に支障を生じる者に対し助成した。助成対象者1人1回に限り、2万円または、購入費の1/2のいずれか低い方の額を助成した。

・助成件数 126件

4 健康づくり推進対策事業（平成30年度実績）

(1) 「山形市健康づくり21」の推進

第二次の山形市健康づくり計画「山形市健康づくり21」（平成25年～平成34年）に基づき、健康づくり事業を推進している。平成29年度に中間評価見直しを行い、計画後期に推進する方向性を定めた。平成30年度は、「山形市健康医療先進都市推進協議会」を設立し、「スクスク（SUKSK）生活」及び「山形市健康づくり21」を推進していくことを確認した。

(2) 健康づくり推進

① 健康づくりのための運動講座

各年代別に運動機会の少ない人を対象に、講座をとおして運動の楽しさを広め、健康づくりのための運動を普及啓発し、健康の保持増進を図った。また、運動普及推進員と連携した事業も実施した。（参加延人数 941人）

② 骨密度測定

若い世代から骨粗しょう症予防を含めた健康づくりの意識を啓発し、高齢期における骨折が主原因となっている寝たきりを予防することを目的に実施した。（参加延人数 609人）

③ 健康マイレージ事業（やまがたし健康ベニレージ）

市民の健康寿命の延伸を図るため、楽しみながら健康づくりに取り組むことにより、市民の健康意識の向上と、自主的に継続的な健康づくりを推進した。（やまがた健康づくり応援カード配布数 128人）

(3) 栄養食生活改善事業

① 食育事業

心身ともに健康な体づくりをするため、幼児期から食生活の大切さの意識づけと望ましい食生活についての講話と調理実習を行った。また食生活改善推進員と連携した事業も実施している。（参加延人数 352人）

② 健診後の食生活改善指導

健診後の食生活改善を目的として、望ましい食生活の実践方法を指導し、メタボリックシンドロームなどの意識づけと減塩や糖尿病予防など生活習慣の改善につなげた。（参加延人数 330人）

③ 離乳食教室

これから離乳食を始める方を対象として、「授乳・離乳の支援ガイド」にそって講話や調理実習を行った。（参加延人数 319人）

④ 年代別栄養改善指導

「食事バランスガイド」の啓発普及と食生活改善を目的に、各種健康づくり事業で栄養指導・相談を行った。また、各地域からの要請事業で、ライフステージにそった栄養指導・相談を行った。（参加延人数 1,559人）

(4) 健康づくり市民ボランティア活性化事業

① 運動普及推進事業

ア 運動普及推進員の養成

健康づくりのための運動を地域住民に普及する山形市運動普及推進員、10人を養成した。

イ 運動普及推進協議会の支援

山形市健康づくり運動普及推進協議会の組織の育成のため、知識技術等の研修を行った。また、手軽に実践できるストレッチ体操やウォーキング等を実施し、地域住民の健康づくりに努めた。（参加延人数 1,510人）

② 栄養食生活改善事業

ア 食生活改善推進員の養成

健康づくりの基本となる食生活について、正しい健康知識と食生活の実践方法を地域住民に普及する山形市食生活改善推進員、16人を養成した。

イ 食生活改善推進協議会の支援

山形市食生活改善推進協議会地域の健康づくり事業及び食生活改善の啓発普及を効果的に推進するため、ライフステージに合った食事計画と調理の研修を行った。高齢者の低栄養予防事業や食育事業への取り組みを全地区で実施し、地域住民の健康づくりに努めた。(参加延人数 3,145人)

③ 健康まつり

各地区公民館及びコミュニティセンターを会場に、食生活改善推進員コーナーによる食生活改善普及、運動普及推進員による運動啓発(ロコモ予防体操等)などを実施した。(参加延人数 10,821人)

精神保健・感染症対策（健康増進課）

1 感染症対策

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症の発生を予防し、そのまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図る。

(1) 周知啓発

正しい知識の普及や感染症に関する情報収集、整理、分析、提供を行う。

(2) 感染症発生時の対応（疫学調査等）

医師から届出のあった感染症について、発生の状況、動向及び原因の調査を行う。

(3) 特定感染症検査等

HIV抗体検査、性器クラミジア検査、梅毒検査、肝炎検査（B型、C型）を保健所において無料、匿名で実施する。（8月から月2回、予約制）

(4) 適正医療の審議

山形市感染症診査協議会で感染症患者の入院勧告及び入院期間の延長の必要性の判断や結核患者の適正医療等の審議を行う。

2 予防接種

(1) 定期予防接種事業

予防接種法に基づき、感染症に対する免疫をつけ罹患及び重症化を予防するとともに、流行を抑えるために予防接種を実施した。（県外接種（償還払い）含む。）

（平成30年度実績）

対象者	予防接種の種類	接種回数（延回数）	
乳幼児・児童・生徒	B型肝炎	5,405	
	ヒブ	7,295	
	小児用肺炎球菌	7,287	
	四種混合 （ジフテリア、百日ぜき、破傷風、不活化ポリオ）	7,332	
	単独不活化ポリオ	16	
	三種混合	1期*	0
		2期（二種混合）	1,810
	BCG	1,805	
	麻しん・風しん混合	1期	1,834
		2期	1,961
	水痘	3,590	
	日本脳炎	1期	7,104
		2期	2,693
子宮頸がん予防**	35		
高齢者	インフルエンザ	37,300	
	肺炎球菌***	5,470	

* 【三種混合1期】：三種混合ワクチンは、H26年12月に国内のワクチン製造が終了し、H28年7月15日より事実上一時接種が行えない状況が続いていたが、平成30年1月下旬よりワクチン製造が再開になった。

** 【子宮頸がん予防】：ワクチンとの因果関係を否定できない副反応が発生していることから、平成25年6月15日から、定期接種ではあるが厚生労働省の通知により積極的な接種勧奨は行っていない。

*** 【(高齢者)肺炎球菌】：60歳以上65歳未満の者で内部障がい1級に準ずる者及び65歳から100歳までの5歳刻みの者。

(2) 定期予防接種（A類疾病）の県外接種費用の助成事業

保護者が里帰りをしている等の理由で、県外で受けた定期予防接種に対して補助（償還払い）を行った。

（平成30年度実績）

償還払い（予防接種）実施件数	166件
----------------	------

(3) 任意予防接種等費用助成事業

予防接種法上、定期予防接種に該当しない予防接種（任意接種）を実施し、感染症に対する免疫をつけ、罹患及び重症化を予防するとともに、流行を抑えることを目的とし実施した。

① 高齢者肺炎球菌予防接種助成事業

高齢者肺炎球菌予防接種に対して、接種費用を一部助成した。

当該予防接種は平成26年10月から定期接種となり、年度年齢65歳から5歳刻みの者が対象となったが、定期接種化以降も、75歳以上で定期接種対象外の者への助成を継続して実施した。

(平成30年度実績)

予防接種の種類	対象者	接種回数(延回数)
高齢者肺炎球菌	75歳以上	551

② 風しん抗体検査・予防接種助成事業

妊婦への風しんウイルスの感染によって発症する先天性風しん症候群を予防することを目的に、風しん抗体検査の全額助成及び予防接種(麻しん風しん混合、風しん単抗原)費用の一部助成を行った。

(平成30年度実績)

種類	対象者	実績(延べ人数)
風しん抗体検査	1. 妊娠を希望している年度内に23～50歳になる女性 2. 1の女性の夫及び同居家族(ただし、1の女性の風しん抗体価が十分であることが判明している場合は対象外) 3. 風しん抗体価が不十分な妊婦の夫及び同居家族	861
風しん予防接種	1. 上記風しん抗体検査において、風しん抗体価が不十分であった者 2. 市の事業に限らず、風しん抗体検査において抗体価が不十分であることが判明しており、かつ上記風しん抗体検査の対象者に該当する者	615

3 精神保健

(1) 精神障がい者の相談指導及び医療機関の紹介

精神保健福祉法第47条に基づき、電話や来所等により心の健康に関する相談支援を行い、医療が必要な住民に対し、医療機関の紹介や訪問等による受診勧奨、医療の継続支援を行う。※精神科医師による精神保健福祉相談 月1回

(2) 精神障がい者の退院後支援の実施

措置入院者・医療保護入院者・応急入院者を対象とした「退院後支援ガイドライン」に基づき「退院後支援マニュアル」を作成し、ケースに応じて退院後支援計画の策定、関係機関との会議の開催、治療継続に向けた支援を行う。

(3) ひきこもり相談及び家族交流会・事例検討会の開催

ひきこもりで悩む家族や本人に対し、再スタートに向けた相談支援を行うとともに、家族交流会を月1回開催し、家族の孤立を予防する。また、ひきこもりに関する事例検討会を年2回開催し、関係機関への支援スキルの向上を図る。

※精神科医によるひきこもり相談 月1回

(4) 依存症対策の実施

アルコール依存症に関する健康教育を実施し、依存症についての知識の普及啓発を行う。県精神保健福祉センター等関係機関と連携して相談支援にあたる。

(5) 医療保護入院の市町村長同意事務

精神科医療機関の依頼による聴取及び調査を行い、該当者については同意書を作成し、患者に対し面会による説明を行う。

(6) 精神障がい者入退院に関する情報管理

精神科医療機関より精神障がい者入退院届を受理し、精神保健福祉センターへの法定書類の進達を行い、精神障がい者台帳を整備(自立支援医療の利用状況、精神障がい者保健福祉手帳の交付状況)する。

4 自殺対策強化事業

地域における自殺対策を強化するため全庁的に取り組み、「いのち支える山形市自殺対策計画」を平成31年3月に策定した。下記は主に地域自殺対策強化交付金を活用した事業。

○健康増進課(主管課)

- ・自殺対策計画策定検討会議の実施(2回実施、23機関参加)
- ・庁内自殺対策関係課連絡会議の実施(3回実施、関係11課参加)
- ・ゲートキーパー養成講座(3回実施:市民、民生委員、食生活改善推進員・運動普及推進員養成講座参加者等、109人)
- ・パンフレット等による普及啓発(自殺予防週間、自殺対策強化月間等で啓発)
- ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」サイトの導入(アクセス数 49,335件/年)

○男女共同参画センター

- ・DV防止人材育成事業(専門講師による研修、1回実施、関係機関職員、28人参加)
- ・DV防止キャンペーン(啓発カード配布:街頭啓発2回、2,500人、パンフレット設置:66カ所)
- ・法律相談(弁護士による相談、12回実施、市民、相談件数40件)
- ・高校生へのデートDV防止啓発パンフレットの作成 4500人(14校)
- ・小中学校への「いのち」の大切さを学ぶ出前講座の実施 152人(4校)

○社会教育青少年課

- ・青少年の悩み事相談事業(少年相談員による電話やメール相談、244回実施、青少年、相談件数64件)
- ・相談窓口周知のポスターやチラシを作成(市内小・中学校へ掲示、また、小・中学校保護者へ配布)



母 子 保 健（母子保健課）

1 母子保健事業（平成30年度実績）

(1) 窓口健康相談

- ・母子健康手帳の交付：1,704人、再交付：26人
- ・母子健康相談総数：1,837人（妊婦190人、乳幼児273人、予防接種1,374人）

(2) 母子保健相談支援事業

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、妊娠届出時に母子保健や地域の子育て支援事業、福祉サービス等の情報提供及び相談・助言を行い、支援を必要とする妊婦を把握し、継続的な支援を必要とする妊婦（若年、メンタル既往等のある妊婦）には支援計画を作成し、電話相談や家庭訪問、来所相談、関係機関との連携調整を図り、総合的な相談を実施した。

妊婦相談（妊娠届出、転入妊婦） 実数1,817件

支援を必要とする妊婦 実数864件（妊娠期から支援開始457件、出生後から支援開始407件）

(3) ようこそ赤ちゃん応援メッセージ贈呈事業

社会全体で生まれてくる赤ちゃんと子育て家庭を応援する機運の醸成を図るとともに、応援メッセージ及びギフト等を贈呈する機会に、妊婦の状況を把握した。

贈呈数 1,865件

(4) 妊婦健康診査（委託医療機関による個別健診方式）

・県内受診者数

1回目（1,668人）・2回目（1,622人）・3回目（1,627人）・4回目（1,575人）・5回目（1,679人）

6回目（1,661人）・7回目（1,649人）・8回目（1,603人）・9回目（1,491人）・10回目（1,414人）

11回目（1,428人）・12回目（1,277人）・13回目（975人）・14回目（609人）

子宮頸がん（1,646人）・クラミジア（1,717人）・HTLV-1（1,699人）

超音波検査特定 1回目（1,672人）・2回目（1,685人）・3回目（1,611人）・4回目（1,469人）

・県外受診者数（償還払い） 実数141人・延数695件

(5) ママパパ教室

16回実施 受講者延数：1,371人（再掲：夫の参加640人、その他9人）

(6) 母子訪問指導

訪問指導数 実数70人（延73人）

内訳：産婦2人（延2人）・乳児24人（延24人）・幼児37人（延40人）・その他7人（延7人）

(7) こんにちは赤ちゃん事業

生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員児童委員や主任児童委員・保健師・助産師が訪問し、子育てに関する資料を配布した。

対象児数 715件

(8) 育児支援家庭訪問事業

妊娠期からの継続的な支援を必要とする家庭、出産後間もない時期の養育者が子育てに対して不安や孤立を抱える家庭等に対し、保健師や育児支援家庭訪問指導員が訪問し、育児支援を実施した。

訪問指導数 実数1,134件（延1,430件）

(9) 産後ケア事業

ショートステイ14人（72日）、デイケア2人（4日）、乳房ケア（通所型）113人（169回）、乳房ケア（訪問型）55人（72回）、ママサポーター16人（120回）

(10) 乳幼児健康診査

① 4か月児健康診査（委託医療機関による個別健診方式）

該当児：1,826人 受診児：1,790人 受診率：98.0%

② 9か月児健康診査（委託医療機関による個別健診方式）

該当児：1,816人 受診児：1,765人 受診率：97.2%

③ 1歳6か月児健康診査（集団方式：58回実施）

該当児：1,863人 受診児：1,841人 受診率：98.8%

④ 1歳6か月児精密健康診査受診票発行（委託医療機関個別方式） 延46件

⑤ 3歳児健康診査（集団方式：58回実施）

該当児：2,014人 受診児：1,975人 受診率：98.1%

⑥ 3歳児精密健康診査受診票発行（委託医療機関個別方式） 延582件

(11) 幼児発達相談

33回実施 相談者：117人（延132人）

(12) 乳幼児健康教育及び健康相談

- ・健康教育 74 回実施 参加者：2,078 人
- ・健康相談 154 回実施 参加者：3,748 人

(13) 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費助成

不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費総額が県の助成額を超えた分に 1 回の治療につき 10 万円を上限に助成した。

助成総数 247 件：1 回目（149 件）、2 回目（68 件）、3 回目（25 件）、4 回目（4 件）、5 回目（1 件）

※平成31年4月から中核市移行に伴い、県が助成していた額を市が助成することになった。

2 小児医療（平成31年4月から中核市移行に伴う移譲事務）

(1) 小児慢性特定疾病医療費助成

国が定める小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、指定医療機関で受けた小児慢性特定疾病に係る医療費の自己負担の一部を助成している。

(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童及びその家族からの相談に応じている。

(3) 結核児童に対する療育に係る給付

長期の療養を必要とする結核児童に適切な医療を行うとともに、学校教育を受けさせ、これに必要な学習用品を支給し、かつ児童の療養生活の指導を行い、必要に応じて日用品を支給する。

生活衛生（生活衛生課）

1 食品衛生

(1) 食品衛生法に基づく飲食店等の立入検査及び許可

食品営業許可申請に基づき、施設に立入検査を行い、基準に適合している場合許可証を交付する。

(2) 食の安全の確保に必要な指導

① 食品営業施設の監視指導等

食品提供施設への立入検査を行い、食品衛生の確保に関し、必要な指導を行う。

② 各種月間における監視指導等

夏期食品等監視強化月間	7月	集団給食施設、旅館等への立入検査
食肉衛生月間	9月	食肉処理業、食肉販売業等への立入検査
きのこ食中毒予防月間	10月	産地直売所等きのこ販売施設への立入指導
食品適正表示推進月間	11月	食品販売施設における食品の表示の確認
年末食品等監視強化月間	12月	広域流通食品製造施設等への立入検査

③ 食品衛生講習会の実施

(3) 市内に流通する食品の安全性の確認

市内に流通する食品について、法令に定める規格、基準等に合致しているかや、農産物の残留農薬、畜水産食品の残留有害物質、食品の放射性物質、アレルギー物質の検査を実施する。

(4) 食中毒事件発生時等の対応

2 営業衛生

以下の営業施設等について、各法律、市条例等に定められた基準等に基づき、許可、確認検査を行うとともに、監視指導を行う。

- ① 旅館業
- ② 公衆浴場
- ③ 温泉利用
- ④ 興行場
- ⑤ 理容所
- ⑥ 美容所
- ⑦ クリーニング所

3 水道未給水区域給水施設支援事業・専用水道等の衛生対策

(1) 水道未給水区域給水施設支援事業

山形市水道未給水区域における水道組合の給水設備の整備および水質検査に対する支援の実施

(2) 専用水道等の衛生対策

水道法に規定する専用水道（寄宿舎・社宅・療養所等における自家用水道）および小規模水道条例の飲料水供給施設において安全・安心な飲料水を供給するための衛生管理指導の実施

動物愛護（動物愛護センター）

1 動物愛護施設整備

狂犬病予防法で設置が義務付けられている犬の収容施設と動物の愛護及び管理に関する法律に基づく動物の引き取りや負傷動物の保護機能をあわせ持つ施設の整備を行った。

(1) 動物愛護センター施設概要

- ・敷地面積：3,027.16㎡
- ・延床面積：809.69㎡
- ・構造：鉄骨造平屋建て
- ・主な機能：観察室、診察室、処置室、保護室、譲渡対象動物室、ふれあい室、多目的ルームボランティアルーム等

(2) 建設工事の概要

① 平成30年度実施

- ・工期：平成30年6月29日～平成31年2月22日
- ・施工：建築工事 愛和建设株式会社
電気設備工事 光電設株式会社
機械設備工事 山建設備株式会社
- ・施工費：287,604千円

② 令和元年度実施予定分（外構工事）

- ・工期：令和元年7月～令和元年12月
- ・予算額：工事請負費61,700千円、委託料760千円

2 動物愛護

動物の愛護及び管理に関する法律に基づく主な業務を行う。

- ① 動物愛護推進協議会の設置及び推進員の委嘱
- ② 動物の愛護及び適正な飼養及び狂犬病の予防に関する普及啓発
- ③ 収容した犬、猫等の管理、返還及び譲渡等
- ④ 動物取扱業の登録及び特定動物の飼養許可に関すること

3 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づき犬の登録及び狂犬病予防注射を実施した。

狂犬病の予防注射については、年1回の注射が義務付けられており、4月に集合注射を実施している。

(1) 犬の登録状況（平成30年度実績）

新規登録数	登録総数
629	9,596

(2) 狂犬病予防注射実施状況（平成30年度実績）

登録総数	注射頭数	注射率
9,596	8,704	90.7%



食肉衛生検査（食肉衛生検査所）

1 食肉衛生検査所管理運営業務

(1) 施設整備

山形県より内陸食肉衛生検査所の土地・建物及び備品等を購入し、施設整備及び維持管理を行っている。

(2) 施設の概要

- ・所在地 山形市大字中野字的場827番地
- ・敷地面積 2,504.71㎡
- ・庁舎面積 本館
鉄筋コンクリート2階建 777.09㎡（1階部分485.60㎡、2階部分291.49㎡）
BSE検査室
軽量鉄骨造 平屋建 50.97㎡
車庫
鉄筋コンクリート 平屋建 66.00㎡
- ・竣工 昭和57年2月20日（本館・車庫）
平成14年3月27日（BSE検査室）
- ・購入金額 土地 25,920,000円（消費税込）
建物 38,014,920円（消費税込）
備品等 2,555,375円（消費税込）
- ・購入日 平成31年4月1日

2 食肉衛生検査業務

安全で衛生的な食肉を提供するために、獣医師であると畜検査員が獣畜の検査を行うほか、と畜作業時の衛生監視を行う。また、食品衛生法に基づき食肉の取去検査を行い、残留有害物質の排除を行う。

(1) と畜検査に係る市獣医師の育成

食肉衛生検査は、市民の食の安全の確保に直結することから、これまでの県の検査水準を落とすことのないよう平成29年度より、県（県内陸食肉衛生検査所）への市獣医師等の研修派遣を実施してきた。

今年度からは、専門的知識を有し、業務経験豊かな県獣医師職員の派遣を受け、技術の習得を図っている。

(2) 県への研修派遣の実績（累計）

- ・平成29年度 1名（獣医師1名）
- ・平成30年度 5名（獣医師4名、事務職1名）

(3) 県からの人的支援の実績

- ・令和元年度 5名（所長1名、副所長2名、主幹獣医師1名、主任獣医師1名）